

デジタル化・省人化によるコスト削減に資する設備導入による
ビジネスモデルの再構築や新事業展開を応援します！！

中小企業新事業展開応援事業

補助対象者 次の①～③を満たす事業者

- ①兵庫県内に事業所を有する中小企業者
- ②申請前直近6か月のうち任意の1か月の売上高が、前年又は前々年の同月と比べて10%以上減少
- ③過去に本事業による助成を受けていないこと

※同時に募集するOF枠、省エネ枠との重複申請は出来ません

補助対象事業

デジタル化・省人化によるコスト削減に資する設備導入によるビジネスモデルの再構築や新事業展開(業態やサービス等の変更や追加)に係る取組み

○事業実施期間: 交付決定以降～令和5年12月31日(日)

補助金額 下表の補助対象経費の額に応じた補助金額

補助対象経費 (税抜)	補助金額
50万円以上 ～ 70万円未満	35万円
70万円以上 ～ 100万円未満	50万円
100万円以上 ～ 150万円未満	75万円

補助件数 150件程度 ※審査のうえ8月末に採択事業者を決定します

申請期間 令和5年6月28日(水)～7月26日(水) 必着

申請窓口 お近くの商工会・商工会議所

申請様式等 申請に必要な様式、手続き方法等は兵庫県のホームページに掲載しています

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr07/reiwa5nenshimjigyou.html>

※詳細は公募要領をご確認ください

デジタル化・省人化枠について

活用例

■事例1

法人向けの珈琲店が、新たに個人客を開拓するため、顧客・売上管理用システムを導入し、顧客情報の収集・分析を通じ、好みの豆紹介や定期配送を実現。

■事例2

製造・加工会社が、工業用プラスチック製品の販路拡大を目指し、製品管理用ソフトウェアを導入し、製品検査結果の自動化と傾向分析による不良品発生防止を促進。

■事例3

コンサルティング会社が、コンサル分野及び商機の拡大を目指し、SNSチャットポットシステムを活用した自動応答システムを導入することで、受付業務の省人化を実現。

■よくある質問

問1 事業用のホームページ更新は対象か？

答1 既存のホームページを更新しただけでは対象外。例えば、店頭販売専門の小売店が、ECサイトの新事業を立ち上げる等、具体的なデジタル化・省人化の取り組みがあれば、対象となり得る。

問2 省エネ枠と、デジタル化・省人化枠両方での申請は可能か？

答2 複数の枠にまたがった形での申請は認められません。対象要件をすべて満たす場合はどれかを選択して申請して下さい。

補助対象経費

※デジタル化・省人化の条件に合致する事業で、

建物改修費、設備導入費、システム導入費、広告宣伝費、
販売促進費、クラウドサービス利用費、開発費、委託費、
専門家謝金 など

お問い合わせは、事務局またはお近くの商工会・商工会議所まで！
中小企業新事業展開応援事業事務局(株式会社JTB神戸支店内)
TEL 078-385-7049 平日9:00～17:00

商工会・商工会議所 ※連絡先一覧を下記URLに掲載しています
<https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr07/chushokigyosinseniseisaki.html>